

日本の障害のある子どもを対象とした防災訓練の実際

－特別支援学校の事例を中心に－

国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 李 熙馥

1. はじめに

日本は地震や豪雨等の自然災害が多い国である。甚大な被害をもたらした東日本大震災（2011年3月11日発生）では、被災住民全体の死亡率に対する障害のある人の死亡率が、2倍程度高かったといわれ（NHKのデータ）、障害のある人を取り巻く地域社会の在り方や防災教育・防災訓練の在り方が見直された。日本自閉症協会では、「自閉症の人たちのための防災ハンドブック」を支援者用と、当事者と家族用の2種類を刊行し、災害時の対応方法や避難所、日頃からの準備等について周知している。当研究所においても、ホームページで災害時の対応に関する情報を掲載している。

日本の幼稚園、保育園、小・中・高等学校、特別支援学校等の教育現場では、防災訓練として、地震や津波からの避難訓練や、火災訓練、不審者侵入に対する訓練等が毎年数回実施されている。ここでは、避難訓練の実際として、ある特別支援学校で行っている地震・津波を想定した避難訓練の様子について紹介する。

2. 筑波大学附属久里浜特別支援学校の避難訓練の実際

当学校は、知的障害をとまなう自閉症のある子ども（幼稚部と小学部）が在籍する学校であり、海に隣接してある（写真1）。巨大地震による津波の被害が予想されるため、毎年津波を想定した避難訓練を実施している。避難訓練は、避難の仕方や避難経路の確認、保護者への引き渡しの確認、非常食の体験、そして保護者への災害時の対応の仕方について周知することを目的としている。



写真1 当学校の位置と避難場所

(YAHOO Japan より)

(1) 避難訓練や実際の災害時のための日常的な取組

①「避難場所は、安心できる場所」

やったことがある、馴染みがあることについては安心しやすい、体験を通して意味を理解するといった自閉症のある子どもの特性を考慮し、避難場所となっている高台には、普段からも活動や遊びの場として使用し、その場所に慣れるように工夫している。高台に行くと、楽しいことができる、訓練の時には家族がお迎えに来てくれる等の肯定的なイメージを与えるとともに、子どもの理解度や成長段階に応じて逃げることの意味や自分の命を守ることの大切さについても教えている。

②災害時に対応できるコミュニケーション力をつける

災害時に、名前や住所等自分に関する情報を聞かれることを想定し、自分に関する情報

については答えられるように、日頃から練習をしている。最初は答えられない子どもも、毎日練習することを通して答えられるようになってるとともに、様々な聞き方にも対応できる力をつけている。

(2) 実際の訓練の様子

①教室にいる時に地震が起きたら、まずは、机の下に潜る。揺れが収まったら、防災頭巾をかぶり、上履きのまま高台へ避難する(写真2)。



写真2 高台へ避難する子どもの様子

②高台に着くと、各クラスごとのテントを教員が設置し、クラスごとに集まって非常食を食べる(写真3, 4)。子どもの非常食は、事前に各家庭で準備し、学校で保管している。非常食の体験は、その子どもが安心して食べられる物を確認するとともに、慣れない環境で食べる不安を軽減する機会として活用される。



写真3 避難場所に設置された各クラスのテント(赤いテントは、アレルギー対応や医務用)

③保護者に迎えにきてもらい、引き渡しを行う(写真5)。引き渡しチェック用紙に、「誰が」「誰に」「いつ(何分)」引き渡しかを記入し、訓練中の子どもの様子や、非常食の食べ具合と種類、常備しておくといよもの(例えば、タオルなど)等について保護者に伝える。このように、保護者にも訓練に参加してもらうことで、災害時の対応について共通理解を図っているのである。



写真4 非常食を食べている様子



写真5 保護者への引き渡しの様子

3. 終わりに

東日本大震災では、障害のある人とその家族が周りの理解のなさ等の理由で避難所で過ごすことができず、車中避難を余儀なくされる等、壮絶な避難生活を強いられたことが多く報告された。このように、実際の災害時に障害のある人とその家族の避難生活をどのように支援するか、そしてその人々の心のケアをどうするかがとても大きな課題である。日本では、東日本大震災の教訓を受けて、障害者や高齢者、妊産婦、乳幼児等、配慮が必要な人が利用できる福祉避難所の指定を進めており、政府は福祉避難所の確保・運営のガイ

ドライン（内閣府、2016）を作成し、周知しているが、まだ収容できる人数に限られる等課題は山積している。今後も、障害のある人を災害時にどのように守り、支えるかについて議論していくことが必要である。その議論は、多様なニーズをもった人々と共に生きる社会の構築を目指すためのものになるだろう。

<参考資料>

内閣府（2016）福祉避難所の確保・運営ガイドライン。

NHK ハートネット 「東日本大震災時のデータ（障害者の死亡率）」

https://www.nhk.or.jp/heart-net/topics/19/data_shiboritsu.html（2019年5月20日アクセス）